



主な内容

【3面】はなバス第4北ルート西原町4丁目(田無ファミリーランド)停留所の一時休止 【4面】都営住宅「随時募集」が始まりました 【6面】ごみの出し方 ワンポイント

新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします

国内では、新型コロナウイルス感染症の方が確認される状況が続いており、市民の皆様や事業者の皆様におかれましては、多大なご不便とともに不安な日々をお過ごしのことと存じます。

市民等の皆様には、健康を第一に感染症の拡大防止に努めていただくよう、引き続き、風邪や季節性インフルエンザと同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの感染症対策を徹底していただくとともに、国、都、市が発信する正確な情報に基づく行動をお願いいたします。

市では、本年1月から庁内対策会議を開催し、同年2月21日に「西東京市新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部」を設置し、対策を講じてまいりました。感染症拡大への対策として、市の公共施設利用の休止や行事等の中止をはじめ、市立学校の臨時休校及び臨時休校に伴う同校での児童・生徒の受け入れの実施と学童クラブの開所延長など、子どもたちの居場所づくりに努めております。

市民等の皆様の健康維持と、一日も早い平穏な日常の回復に向けて、今後も、最新の情報に基づき、適宜、見直しを検討しながら対策を講じてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

西東京市長 丸山浩一

令和2年度施政方針

つながりのある地域を創り、 人・まちを「健康」に ～「健康」応援都市を目指して～

2月28日に開会した令和2年第1回西東京市議会定例会において、丸山浩一市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。全文は、市HP・情報公開コーナー・図書館でご覧になれます。

▶企画政策課 ☎042-460-9800



これからのまちづくり

来年1月、西東京市は誕生20周年を迎えます。

20年の節目を迎えるに当たり、ここで改めて考えるべきことは少子高齢化の問題、そして人口の減少であります。少子高齢化が進展する中で将来的な社会変化を視野に入れた施策の展開を図る必要があります。

昨今の社会課題に目を向けますと、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化しており、「ダブルケア」や「8050問題」、児童や高齢者、障害者といった社会的弱者と言われる方々に対する虐待等、複雑な家族問題や社会的背景から生じる課題が浮き彫りになってきております。これら複合的な課題には、地域における多様な支援が必要であると考えております。

私は、市政を預かる身といたしまして、市長就任以来、「人・まち」の健康を考

えてまいりました。いかに、まち全体の健康水準を向上させるか、そのために皆で応援し合えるまちにしたい、私は、そのようなまちを「健康」応援都市とし、その実現に全力で取り組んでまいりました。

昨年3月に本市の最上位計画である総合計画・後期基本計画を策定しました。山積する課題に対し、人と社会のつながり、一人ひとりが生きがいを持ち、助け合いながら暮らしていくことができるよう、社会参加を通じた地域づくりを加速化させることに重きを置き、「多世代交流」「健康なライフスタイルづくり」「拠点づくり」の3つからなる「健康都市プログラム」を計画の中に決めました。このプログラムを念頭に、健康なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

行財政改革の取組

第4次行財政改革大綱の後期基本方針(平成31年3月策定)に掲げた行財政改革の推進項目の一つでもある「ファシリティマネジメントの推進」に向けて、本年2月1日付けで専門部署を新設しました。公共施設再編計画の策定や、同時期に策定する学校施設の個別施設計画との整合を図りながら、公共施設全体の更なる適正配置を進めてまいります。

また、合併以来の長年の課題でありました庁舎統合に関しましては、保谷庁舎機能の再配置を行い、田無庁舎の敷地を活用して市民サービス機能を集約化したことで、2庁舎体制の課題を一定程度ではございますが、解消できたものと考え

ております。

庁舎統合の実現に向けては、多くの方々からのご意見をいただけるよう、その機会の創出に努めるとともに、公共施設の適正規模・適正配置の検証とあわせて進めてまいります。

同じく行財政改革の推進項目の一つでもある「民間活力の活用促進」に関しては、保谷庁舎の敷地活用、市民会館の跡地活用を公民連携により行うことを、それぞれ方針として決めました。

令和2年度予算の概要

本市の財政状況は、平成30年度決算において、経常収支比率が前年度比0.2ポイント悪化となる95.3%で、3年連続で95%台となっており、財政構造の硬直化が常態化している状況となっております。

また、財政調整基金残高につきましても、過去最低規模となる約30億円にとどまっており、第4次行財政改革大綱で示した目標値には至っていない状況であります。

このような極めて厳しい財政状況ではありますが、「健康」応援都市の実現や「子どもにやさしいまち 西東京」を目指し、様々な分野における重要課題に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

令和2年度の予算編成にあたっては、総合計画等の実行性を財源的に裏付けるためにも、まちづくりと連動した行財政改革の取組を進めていくことが重要であり、一般財源負担の軽減を図り、過去最低規模となっている財政調整基金残高の早期回復に努めることを最優先課題として編成してまいりました。

その結果、一般会計の予算額は、前年度比45億3,000万円、6.3%増の759億4,300万円、一般会計と特別会計、公営企業会計を合わせた予算総額は、前年度比4.2%増の1,220億6,301万9千円となりました。



令和2年度の主要な取組

もっと健康 もっと元気に

フレイル予防事業の拡充

虚弱となるフレイルに気づくため、身近な場所で「フレイルチェック」が行えるよう、開催場所を増やします。



シニア人材の社会参加を応援

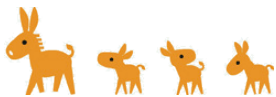
多様な社会参加の機会を創出するため、国の「生涯現役促進地域連携事業」により、西東京商工会、シルバー人材センター、社会福祉協議会等からなる協議会を組織し、「生涯現役応援窓口」を開設する予定です。

福祉の相談窓口を拡充・強化

「8050問題」等の複合的な相談に対応するとともに、地域共生社会の実現に向けて「福祉丸ごと相談窓口」を設置します。また生活サポート相談員を増員し、両庁舎の窓口配置します。

認知症施策の推進

東京都の認知症検診推進事業を活用し、認知症の正しい知識の普及啓発を行います。



障害福祉の充実

障害のある方々の外出時の移動を支援する移動支援事業について、条件区分等を見直すとともに、事業対象者を広げることで必要時にサービスが利用できるような環境整備を行います。

市民交流施設(一般型交流施設)の利便性の向上

市民集会所等の一般型交流施設の利用については、市民の皆様の利便性の向上及び利用機会の拡充等の観点から、公共施設予約管理システムを活用します。

オリンピック・パラリンピック聖火リレー

聖火リレーが西東京市内で行われます。オリンピックは7月15日、パラリンピックは8月24日の開催が決定しました。当日は関連イベントを実施いたします。

オリンピック・パラリンピック事業

オランダオリンピック委員会・スポーツ連合等との連携事業やホストタウン事業等の機運醸成事業やコミュニティライブサイト等を実施します。

シチズン時計株式会社と協定締結

市内を活動拠点に卓球の日本リーグで活躍するシチズン時計株式会社との間で「スポーツ推進の連携協力に関する協定」を締結しました。スポーツ交流等を通じながら、質の高いスポーツを身近で感じられる機会を増やします。

災害に強い快適な都市インフラ整備を進めよう

タイムライン(防災行動計画)の策定

風水害に関しては、事前に予測ができることも多いことから、タイムライン(防災行動計画)を策定します。

災害時への備え

災害時の緊急物資を計画的に確保していますが、市内公立小中学校すべての避難施設に災害時用のモバイル機器充電器を配備いたします。

中学校体育館空調設備の整備

災害時には避難施設にもなる中学校体育館へ空調設備を整備します。令和2年度に実施設計を行い、令和3年度中の整備完了を目指します。

通学路等の安全対策

小学校通学路に面する倒壊の危険性があるブロック塀等の改修費用の助成制度について、令和2年度から対象に万年塀を追加します。防犯カメラを中学校区域ごとに、合計9カ所増設し、より安心で安全なまちづくりを推進します。

無電柱化推進計画

無電柱化推進計画に基づき市道の優先検討路線において、埋設物試掘調査及び電線共同溝予備設計を実施し、災害時への備えに対応します。

居住支援協議会を設立

今後も増加することが予想される住宅の確保に配

慮が必要な高齢者や障害者、子育て世帯等の方々への支援に対し、住宅確保と生活サポートを複合的に協議する居住支援協議会を令和2年度中に設立させます。

田無駅南口の整備

田無駅南口の駅前広場については、引き続き用地買収等を行い、より快適で、にぎわいのあるまちとなるよう環境整備を進めます。

西武新宿線の連続立体交差事業

東京都が行う西武新宿線井荻駅から西武柳沢駅間における連続立体交差化計画の都市計画手続に合わせ、関連する付属街路等の都市計画手続を進めます。

都市計画道路などの整備

3・4・11号線の調布保谷線から都道保谷志木線までの区間については、権利者の方を対象にした説明会及び土地鑑定、用地買収等を実施します。

3・4・21号線に接続する3・4・13号線の早期整備について東京都及び新座市に要請します。

保谷駅南口のかえで通りと都道233号線を結ぶアクセス路となる3・4・12号線については早期実現を、また田無駅南口地域における延焼遮断帯としての機能、そして防災上の広域道路ネットワークの形成に欠かせない3・3・3号線の早期事業化を東京都に要請します。

公共交通政策

はなバスについて、運賃及びルートを見直す際の基準における評価指標を踏まえ、収支率の改善を目的として、特別ダイヤによる運行を試行的に実施したところであり、今後も評価指標の改善に向けて、西東京市地域公共交通会議において総合的に検討します。



特色ある公園が開園

泉小学校の跡地に、ボール遊びや防災機能等を備えた特色ある公園として整備を進め、本年4月に「泉小わくわく公園」として一部開園する予定です。この公園整備は、近隣住民の皆様との協働により進めてきたものです。

温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガス排出量の削減をより一層図り、更なる普及啓発を進める一環として「COOL CHOICE推進事業」を実施し、幼稚園・保育園児向けのガイドブックを作成します。

廃プラスチックごみの対策

本年7月からプラスチック製買物袋が有料となります。マイバッグの利用促進や事業者への協力要請を行うなど、プラスチックごみの排出抑制や減量に向けた取組を進めます。

あなたと変える いっしょに変える

商店街ブランドデザイン事業

市民の皆様が地元商店街に対する愛着の向上と商店会組織の強化を図ることを目的に、商店街が独自に実施する取組を支援します。

下野谷遺跡の活用

史跡整備工事を2カ年かけて行うとともに、国史跡指定用地の購入を引き続き進め、遺跡の保存・活用に努めます。

地域コミュニティのネットワーク化

住民自治組織のネットワーク化が進められており、南部・西部・中部地域では、すでに地域協力ネットワークが設立しています。今後、北東部地域での設立準備を行ってまいります。

駅前情報発信拠点の整備

国の地方創生推進交付金を活用し、田無駅周辺での拠点づくりを進めます。民間のノウハウを活用し、大型LEDビジョンや公開スタジオ、アンテナショップ、Wi-Fi環境などを地域主体により整備するもので、4月から本格実施となります。

西東京市誕生20周年事業

西東京市は令和3年1月に、合併から20年の節

目を迎えます。周年事業の期間を令和2年10月から約1年間を予定し、周年にあわせ記念誌等を作成するほか、市民の皆様からの企画提案事業の募集や大学等との連携事業を予定します。

次世代への責任をしっかりと果たそう

子育て世代包括支援センターの設置

妊娠から出産、子育てに関する状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の方の相談に保健師等の専門職が対応するとともに、医療機関や子育て支援施設等の地域基盤との連携を図りながら切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」を保谷保健福祉総合センターに設置します。

子ども育成支援総合相談システムを導入

児童虐待を未然に防ぐため、子どもたちの状況を迅速に把握し支援する必要から、子ども育成支援総合相談システムを子ども家庭支援センターに導入し、母子保健施策と児童虐待防止対策との連携を、より一層強化します。

子どもの居場所の充実

夏休み期間の子どもの居場所確保等のため、サマー子ども教室を2つの小学校で実施、児童館ランチタイム事業は、新たに2館を加えた6つの館で実施します。

待機児童対策

認可保育園(0歳から5歳児対象)2園を整備します。

子ども条例の推進

子どもの権利侵害に関する相談の対応のほか、条例が掲げる理念をより深めるため、作成した副読本を学校教育の場で活用します。



学校施設の整備

中原小学校の建設工事を引き続き実施するほか、大規模改修工事については田無小学校において校舎改修の二期工事に着手します。また、小中学校における消防設備の改修も早期に進めます。

小中一貫教育を開始

小学生が中学校進学後、円滑に学校生活を開始できるよう、西東京市独自の小中一貫教育を開始します。

「スクールロイヤー制度」の試行実施

「スクールロイヤー制度」を令和2年度から試行的に導入し、学校で生じる問題について、弁護士への委託による法的助言等を通じた学校のサポートを実施します。

英語教育の充実

全小学校に外国語科の教員用のデジタル教科書を整備し、授業の中で正しい発音や表記を繰り返し見たり、聞いたりできる環境を整え、英語教育の充実に努めます。

特別支援教室の開設準備

令和3年度までに特別支援教室をすべての中学校に開設するため、教室改修が必要な田無第一中学校、田無第二中学校、田無第四中学校、柳沢中学校及び明保中学校において、令和2年度に改修工事等を実施します。

中央図書館・田無公民館の耐震対応など

耐震補強及び学習室の拡充等の館内サービスの向上を図るため、令和2年度に実施設計を行い、令和3年度において改修工事を行う予定です。



市からの連絡帳

届け出

3～4月は窓口が混雑します

おおむね4月10日(金)までは、市民課の窓口が大変混み合います。特に混雑が予想される月・金曜日や祝日明けを避けるなど、混雑の緩和にご協力ください。

住民票異動届の手続き期間

- 市外への転出…おおむね2週間前から
- 転入・転居…引っ越し後2週間以内

出張所もご利用ください

住民票異動・印鑑登録・証明書発行業務・マイナンバーカード更新手続き(交付は除く)は、ひばりヶ丘駅前出張所・柳橋出張所でも取り扱っています。

来庁の際は公共交通機関のご利用を

市庁舎駐車場は有料時間貸駐車場です。市役所で手続きをする方は1時間まで無料ですが、混雑時の待ち時間など超過した分は有料になります。駐車台数にも限りがありますのでご協力をお願いします。

- ▶市民課 ☎042-460-9820
- ☎042-438-4020

証明書コンビニ交付サービス停止のお知らせ

システムメンテナンス作業に伴い、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスが下記の日時で停止します。ご理解とご協力をお願いします。

※停止日時は変更になる場合がありますので、最新の情報は市HPをご覧ください。

- 時 3月24日(火)正午～午後3時
- 対 市内外の全店舗
- ▶市民課 ☎042-460-9820
- ☎042-438-4020

税

新築住宅に対する固定資産税(家屋)の減額措置を終了

令和2年度から、次の住宅は家屋の固定資産税が2分の1に減額される措置が終了となります。

- ①平成26年1月2日～翌年1月1日に新築された3階建て以上の準耐火構造または耐火構造の一般住宅
 - ②平成28年1月2日～翌年1月1日に新築された①以外の一般住宅
 - ③平成24年1月2日～翌年1月1日に新築された3階建て以上の準耐火構造または耐火構造の長期優良住宅
 - ④平成26年1月2日～翌年1月1日に新築された③以外の長期優良住宅
- ▶資産税課 ☎042-460-9830

年金

令和2年度の国民年金保険料額

4月～翌年3月分の国民年金保険料額(定額)は、月額1万6,540円です。納付書は日本年金機構から4月上旬に送付され、月ごとの納付書と、前納納付書(6カ月×2、1年)が同封されています。

納付書の種類	保険料額(定額)	割引額
1カ月	1万6,540円	-
6カ月前納	9万8,430円	810円
1年前納	19万4,960円	3,520円
2年前納※	38万3,210円	1万4,590円

※令和3年度の保険料額(定額)は、月額1万6,610円です。

※保険料額が30万円を超える場合は、コンビニでの支払い不可

※2年前納の納付書は同封されていないため事前申込が必要

☎保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)

☐納付場所 金融機関・郵便局・コンビニなど(ペイジーも利用可)

☐前納納付期限 4月30日(木)(10月～翌年3月分(6カ月)は11月2日(月))

☎武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411 (ナビダイヤル)

▶保険年金課 ☎042-460-9825

子育て

義務教育就学児医療費助成制度～子医療証をお送りします～

現在(子)医療証をお持ちで、有効期間が3月末日の方(平成25年4月2日～翌年4月1日生まれ)へ、4月から使用できる(子)医療証を3月下旬に送付します。

本制度の対象となる方で医療証をお持ちでない方は申請が必要ですので、下記へお問い合わせください。

- ▶子育て支援課 ☎042-460-9840

暮らし

新座市のテニスコートをご利用ください

西東京市民の方は、利用月の前月の25日から、新座市公共予約システムまたは新座市民総合体育館窓口にて申し込みができます(事前に個人登録が必要)。

☐庭球場(いずれもテニスコート) 栄(8面)、本多(5面)、西堀(4面)、野火止(3面)

☎新座市民総合体育館 ☎048-478-8011

▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818

はなバス第4北ルート 西原町4丁目(田無ファミリーランド)停留所の一時休止について

4月1日(水)～9月30日(水)(予定)の間、地先の都合により、田無ファミリーランド敷地内の停留所を休止します。これに伴い、当該停留所には停車しません。

また、一部時刻表および運行経路に変更が生じます。



☐新しい時刻表の配布場所 田無庁舎・保谷庁舎・出張所・図書館・公民

館・市HP
なお、第1・2・3ルート、第4南ルートの時刻表は変更ありません。
▶交通課 ☎042-439-4435

選挙

3月1日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)などが確定

☐登録者数 男性8万2,058人、女性8万8,174人、計17万232人
前回の選挙時登録者数と比較すると、男性26人増、女性68人増、計94人増加しています。

☐今回の定時登録の要件

- ①日本国民
- ②平成14年3月2日以前に出生
- ③3月1日現在、引き続き3カ月以上居住している(他市区町村から転入した場合は、12月1日までに本市の住民基本台帳に記載)または、11月1日以降の転出で、転出前に3カ月以上居住していた
- ☐在外選挙人名簿登録者数 男性96人、女性104人、計200人
- ☐今回の在外選挙人名簿登録などの要件
- ①日本国民
- ②登録申請時に満18歳以上
- ③在外選挙人名簿に登録されていない
- ④国外に住所を有し、次のいずれかに該当する

●その者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き続き3カ月以上住所がある

●本市の選挙人名簿に登録されており、出国前に海外への転出届および在外選挙人名簿登録移転申請をしている

- ▶選挙管理委員会事務局 ☎042-420-2801

募集

高齢者虐待防止連絡会市民委員

☐内「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に定める高齢者への虐待などに関する施策についての調査・検討

☐資格・人数 在住で、①介護サービスまたは介護予防サービスを利用している方の家族・1人 ②介護保険の被保険者・1人

※ほかの審議会などの委員との兼任不可

☐任期 委嘱日～令和4年3月31日

☐回数 任期中で4回程度

☐謝礼 1回2,000円

☎4月3日(金)(必着)までに、作文「高齢者の虐待について」(800字程度)に住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・過去に市の審議会などに参加したことがある場合は活動歴・該当する資格区分(①または②)を明記し、高齢者支援課(田無第二庁舎1階)へ持参
※選考後、結果を通知。審査結果は公表しません。

- ▶高齢者支援課 ☎042-420-2811

人にやさしいまちづくり推進協議会市民委員

☐内大規模な開発事業や高齢者、障害者などに配慮したまちづくりの推進に関する事項の審議

☐資格・人数 在住・在勤・在学中で満18歳以上の方・2人

※ほかの審議会委員などとの兼任不可

☐任期 6月1日から3年間

☐回数 年1～3回程度(平日昼間)

☐報酬 日額1万800円
☎4月3日(金)(消印有効)までに、小論文「私の考える人にやさしいまちづくり」(800字以内)に住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記し、〒202-8555市役所都市計画課へ郵送または持参(保谷東分庁舎)

※選考後、結果を通知。小論文は返却しません。

- ▶都市計画課 ☎042-438-4051

公民館保育員

☐資格 次のいずれかに当てはまる方
●保育士資格を有する ●幼稚園教諭免許を有する ●乳幼児保育業務に携わった経験が3年以上ある ●乳幼児の育児または養育の経験がおおむね6年以上ある ●保育員としての経験がおおむね1年以上ある

☐人数 5人程度

☐報酬 時間額1,150円

☐選考方法 面接(4月4日(出))

☐募集要項 3月16日(月)～25日(水)に、柳沢公民館・職員課(田無庁舎5階)・市HPで配布

☎3月25日(水)(必着)までに〒202-0022柳沢1-15-1柳沢公民館へ郵送または持参

※平日午前9時～午後5時

※詳細は募集要項をご覧ください。

- ▶柳沢公民館 ☎042-464-8211

言語聴覚士

☐障害のある幼児の言語検査および言語相談

☐資格・人数 言語聴覚士・1人

☐勤務場所 こどもの発達センターひいらぎ

☐期間 6月1日～令和3年3月末日までの間で10回程度

☎4月30日(木)(消印有効)までに、履歴書・資格証の写しを〒202-0005住吉町6-15-6こどもの発達センターひいらぎへ郵送または持参

※詳細は下記へお問い合わせください。

- ▶こどもの発達センターひいらぎ ☎042-422-9897

令和2年度会計年度任用職員(事務補助員)

☐人数 1人

☐試験日 4月13日(月)または14日(火)

☐募集要項 3月16日(月)～27日(金)に、交通課・職員課(田無庁舎5階)・市HPで配布

- ▶交通課 ☎042-439-4435

審議会など

■社会教育委員の会議

時 3月27日(金)午後2時

場 田無第二庁舎3階

内・定 地域協働活動・5人

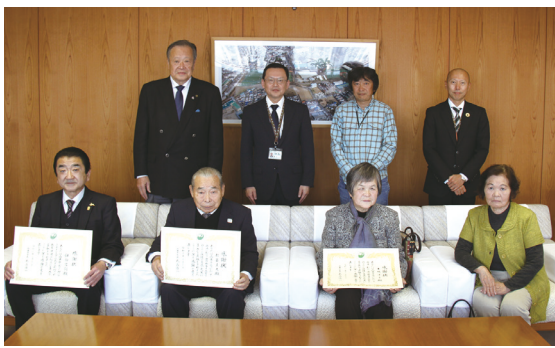
- ▶社会教育課 ☎042-420-2831



感謝状を贈呈しました

2月21日に寄附や土地の貸与、保存樹等の所有など、市政へご協力をいただいた方々に感謝状を贈呈しました。

- ※五十音順
- ✳鎌田忠詞 様
- ✳(株)スモール・プラネット 様
- ✳高田靖二 様
- ✳都築貞夫 様
- ✳(株)ノジマ代表執行役 野島廣司 様
- ✳保谷千代子 様
- ✳真野文恵 様
- ✳本橋洋子 様
- ほか1人



▶秘書広報課 ☎042-460-9803

西東京市消防団が消防庁長官表彰旗 はじめ4賞を受賞

西東京市消防団(佐藤満雄団長・団員228人)は、長年の先輩諸兄の消防団活動と功績を引き継ぎ、地域に密着した防火・防災の担い手として活躍するなど、日頃の活動を認められ令和元年度消防功労者消防庁長官表彰において長官表彰旗をはじめ栄えある4つの賞を受賞しました。

□令和元年度

- 総務省消防庁…「長官表彰旗」
…「消防団等地域活動表彰」
- (公財)日本消防協会…「優良消防団表彰」
- (一社)東京都消防協会…「優良消防団表彰」
- ▶危機管理課 ☎042-438-4010

固定資産税の減額

▶資産税課 ☎042-460-9830

一定の要件を満たす改修工事を行った家屋について、工事が完了した年の翌年度分の当該家屋に係る固定資産税を減額します(都市計画税を除く)。

住宅耐震改修工事

□減額分 2分の1(住宅面積120㎡まで)

□減額要件 ●昭和57年1月1日以前から市内にある住宅に対し、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事を行う ●工事後3カ月以内に資産税課へ申告する ●1戸当たりの工事費用が50万円超

□必要書類 ①耐震基準適合住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ②増改築等工事証明書または住宅耐震改修証明書 ③耐震改修工事費用の領収書の写し

住宅のバリアフリー改修

□減額分 3分の1(住宅面積100㎡まで)

□減額要件 ●新築日から10年以上経過した市内の住宅に対し、一定のバリアフリー改修工事(※1)を行う ●工事後3カ月以内に資産税課へ申告する ●65歳以上の方、要介護・要支援認定を受けている方、障害者の方が居住する家屋(賃貸住宅を除く)

●改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下 ●1戸当たりの工事費用が50万円超(補助金などを除く自己負担額) ●現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ①住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②工事内容などが確認できる書類(工事明細書・現場の写真など)

と工事費用の領収書の写し ③納税義務者の住民票 ④居住者の要件により次のいずれかの書類 ●65歳以上…住民票 ●要介護・要支援…介護保険被保険者証の写し ●障害者…障害者手帳の写し ⑤補助金などの交付を受けた場合は、交付を受けたことが確認できる書類

※1…廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室・便所の改良、手すりの設置、屋内の段差の解消、引き戸への交換、床の滑り止め化

住宅の省エネ改修

□減額分 3分の1(住宅面積120㎡まで)

□減額要件 ●平成20年1月1日以前から市内にある住宅(賃貸住宅を除く)に対し、一定の省エネ改修工事(熱損失防止改修 ※2)を行う ●工事後3カ月以内に資産税課へ申告する ●改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下 ●1戸当たりの工事費用が50万円超(補助金などを除く自己負担額) ●現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ①住宅の熱損失防止改修に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②増改築等工事証明書 ③工事費用の領収書の写し ④納税義務者の住民票

※2…窓・床・天井・壁の断熱性を高める改修工事(外気などと接するもので、窓の改修を含めた工事であることが必須)

都営住宅「随時募集」が始まりました

定期募集(年4回)および毎月募集で申し込みがなかった東京都の多摩地域にある都営住宅の一部を申込順で随時募集しています。

□案内配布

時 随時(平日のみ)

場 田無庁舎 2階ロビー・保谷庁舎 1階総合案内・出張所

対 2人以上の家族の方

※都庁・都内の区市町村窓口・問でも配布

※詳細は問のHPからも閲覧可

申 電話で下記の専用ダイヤルへ

問 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター随時募集専用ダイヤル ☎03-5467-9266

▶住宅課 ☎042-438-4052

パブリックコメント

[検討結果]

寄せられた意見の概要や

市の検討結果をお知らせします

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文は、情報公開コーナー・市HPでご覧になれます。

事案名 西東京市子育て・子育てワイワイプラン(後期計画)素案
▶子育て支援課 ☎042-460-9841

【公表日】3月16日 【募集期間】1月15日～2月14日 【意見件数】8件(3人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
結婚する方、多出産される方がものすごく少ないので、市でも積極的に婚活の取組。出産への費用負担金も国からの42万だけでは到底足りない現実ですので、所得に応じて、または3人目からなど規定を設けて市から多少補助をしていただくか出産祝い金などの検討をお願いしたいです。	日本の少子化の進行はご指摘のとおりであり、国では子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子ども・子育て支援を推進しています。本市においても都・都の動向を踏まえ、児童手当の給付、子どもの医療費の減免等の施策を行っています。子育て支援に関する助成制度については、本市の財政状況や他行政サービスの実施状況を踏まえ、適正な実施に努めます。
子どもを中心とした計画にはなりますが、子どもを育てる保護者にもぜひ目を向けてほしいと考えています。当然最優先は子どもに対する施策ですが、子どもを育てる保護者への支援も強調いただくことで、結果として、より豊かな西東京市での子育てを実現できると考えます。具体的には、一時保育の拡充、障害児の保護者のみでなくレスパイトの活用、PTAの見直し、など、保護者目線での育児負担の軽減もぜひ取り組んでいただきたいです。	子育て・子育てワイワイプランの基本理念の一つに「すべての子どもと親への支援」があります。また、4つの基本理念を受けて基本方針を定めていますが、その中でも子育て家庭の支援として親支援を明確に記載しています。一時保育については、次期子ども・子育て支援事業計画の中で適切に需要を見込んでおり、提供体制の確保に努めていきます。また、24時間体制での予約システムの運用もはじめており、利用しやすい環境整備に努めています。レスパイト利用については、すでに育児疲れのリフレッシュなどでの理由で利用可能となっており、今後も継続していきます。

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 ☎・☎	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

□申込開始 3月18日(水)午前8時30分(★印は、3月4日から受付中)

□申込方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

【4月以降の市民相談室について】

令和2年度より市民相談室が田無庁舎に統合されることに伴い、4月以降の相談をご予約される場合は、田無市民相談室へ直接または電話でお申し込みください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 田無庁舎 2階市民相談室 ☎042-460-9805

保谷庁舎 1階市民相談室 ☎042-438-4000 ※3月分の保谷庁舎の予約のみ

内容	場所	日時
法律相談	☎	3月27日(金)、4月3日(金)・9日(休)午前9時～正午 4月1日(水)・7日(火)午後1時30分～4時30分
	☎	★4月7日(火) 午前9時～正午 ★3月26日(木) ※1枠1時間
人権・身の上相談	☎	4月2日(木) 午後1時30分～4時
	☎	★3月25日(水)
交通事故相談	☎	4月2日(木) 午後1時30分～4時
	☎	★3月25日(水)
税務相談	☎	4月2日(木) 午前9時～正午 4月8日(水)
	☎	4月9日(木) 午後1時30分～4時30分 4月24日(金) 午前9時～正午
不動産相談	☎	4月1日(水) 午前9時～正午 4月16日(木) 午後1時30分～4時30分
	☎	4月16日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	☎	4月13日(月) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	☎	5月13日(水) 午後1時30分～4時30分
行政相談	☎	★4月10日(金) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	☎	

健康ひろば



記入例

【はがき宛先】〒202-8555 市役所健康課

A メール
「美姿勢エクササイズ」申込
①4月24日
②氏名 ③生年月日
④住所 ⑤電話番号
⑥保育希望の有無
※希望者は子どもの氏名、生年月日

B はがき・メール
「ファミリー学級 第1コース」申込
①第1コース ②夫婦の氏名(ふりがな)・生年月日・年齢
③住所 ④妊婦さんの電話番号 ⑤出産予定日・病院名
⑥パパの参加予定日(例)両日、2日目[※]

C はがき・メール
「離乳食講習会 ステップ」申込
①4月23日
②住所
③保護者氏名
④子どもの氏名(ふりがな)
⑤子どもの生年月日
⑥第○子
⑦電話番号

▶健康課 保 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法 [※]
ボディケア講座～姿勢改善～ 【理学療法士による、姿勢改善に関する話と自宅でできる体操】	4月1日(水)午後1時～2時 保谷保健福祉総合センター	在住で18歳以上の方/15人	前日までに電話
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	4月1日(水)午後2時15分～3時15分 4月16日(水)午前11時15分～午後0時15分 保谷保健福祉総合センター	リハビリに関する相談を希望する方 および関係者/各2人	前日までに電話
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【初心者大歓迎!足の筋力やバランス能力を向上させましょう!】	4月7日(火)午前10時～11時30分 保谷保健福祉総合センター	在住で立位がとれる方/20人	前日までに電話 ※7人以上で出張講座も実施します (平日の午前9時～午後5時、会場は ご用意ください)。
からだと心の健康相談 【保健師による面接相談】	4月13日(月)午後1時30分～3時30分 田無総合福祉センター	在住の方/2人	4月10日(金)までに電話
栄養・食生活相談 【肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による相談】	4月15日(水)午前9時～正午 田無総合福祉センター	在住の方/4人	4月10日(金)までに電話
糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	4月22日(水)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	糖尿病の食事療法をこれから始める方および家族/10人	4月17日(金)までに電話
美姿勢エクササイズ 【呼吸と姿勢のチェック、体幹トレーニング】 保育あり	4月24日(金)午前10時～正午 田無総合福祉センター	在住で18～64歳の女性/20人	電話・メール(記入例A) ☒seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着):4月17日(金)
ファミリー学級(3日間)第1コース ～初めて父親・母親になる方のための教室～ 1日目:妊娠中の生活と健康 2日目:赤ちゃんのお世話について 3日目:マタニティクッキング	1日目:4月17日(金) 2日目:4月25日(土) 午前9時30分～午後0時30分 保谷保健福祉総合センター 3日目:5月15日(金) 午前10時30分～午後0時30分 田無総合福祉センター	在住で初めて父親・母親になる方 (妊婦のみの参加も可、3日目は 妊婦のみ)/30組 対象出産予定月:7・8月	はがき・メール(記入例B) ☒fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着):3月20日(祝)～4月3日(金)

▶健康課 保 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法 [※]
離乳食講習会 スタート 【離乳食開始から初期のお話、試食】	4月15日(水)午前10時30分～11時10分 田無総合福祉センター	在住の3～5カ月の乳児と保護者/30組	4月13日(月)までに電話
離乳食講習会 ステップ 【離乳食の中期食から後期食のお話、試食、歯科の話】	4月23日(水)午後1時15分～3時 田無総合福祉センター	在住の6～9カ月の乳児と保護者/20組	はがき・メール(記入例C) ☒fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着):4月9日(水)

子ども	3～4カ月児健康診査	1歳児お誕生相談会	2歳児すくすく相談会	3歳児健康診査
	時 4月2・16・30日(休) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知	時 4月6・20日(月) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(1歳3カ月までで希望する方はお問い合わせください)	時 4月7・21日(火) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(2歳6カ月までで希望する方はお問い合わせください)	時 4月8・22日(水) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)
	BCG予防接種 生後5カ月になる前のお子さんに日時を指定した通知を送付します。 場 保谷保健福祉総合センター 対 1歳になる前日まで、まだBCG接種を受けていないお子さん	育児相談 (身体計測と育児に関する相談) 当日 時 4月24日(金)受付:午前9時30分～11時 場 保谷保健福祉総合センター 対 乳幼児と保護者	子育て講座 (歯科衛生士による歯が生えてくる頃の話) 当日 時 4月24日(金)午前10時から 場 保谷保健福祉総合センター 対 生後7カ月前後の乳児と保護者(先着15組)	

風しん第5期クーポン券の有効期限延長!

令和元年度に発行されたクーポン券については、有効期限を2020年3月と記載していましたが、手続き不要で令和3年3月31日までご利用いただけますのでご活用ください。

☑無料(抗体検査・予防接種)
※予防接種は、抗体検査の結果、接種が必要とされた方のみ
※詳細は市HPまたは下記へ
▶健康課 保 042-438-4021

献血のご協力をお願いします!

輸血用血液の確保が厳しい状況が続いています。西東京市献血推進協議会による献血を実施しますので、皆様のご協力をお願いします。

時 3月30日(月)午前10時～11時30分・午後1時～4時
場 田無庁舎2階
対 16～64歳 ※60～64歳の間に献血のご協力実績がある方は、69歳まで献血できます。
▶健康課 保 042-438-4021

献血キャラクター
けんけつちゃん

地域の力で犯罪から子どもを守ろう

もうすぐ新学期を迎えます。小学校入学や学年が上がることにより、子どもたちの活動範囲も大きく変化します。子どもたちが公園などで元気に安心して遊べるように、日頃から地域の皆さんで見守っていきましょう。

▶危機管理課 保 042-438-4010

☐こんな場所で遊んでいたら注意(見えにくい場所)
●木などが生い茂っている ●死角がなくても人が見えていない(屋上など)
●壁に囲われた駐車場 ●落書きやごみが放置されている

☐不審者は意外と怪しくない
不審者は住民に怪しまれないよう行動しながら犯罪の機会をうかがっています。地域で危険と思われる箇所を見て回り、子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにしましょう。

電話相談

子供の健康相談室(小児救急相談)
平日 午後6時～翌日午前8時
(土)日祝、年末年始 午前8時～翌日午前8時
東京都 保 03-5285-8898
または#8000

東京都医療機関案内サービス(ひまわり)
毎日24時間
東京都 保 03-5272-0303

休日診療は6面へ

休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
15日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	平井内科小児科 田無町4-17-18 ドミール田無1階 ☎042-463-4147	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
20日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535	大野医院 柳沢1-4-26 ☎042-461-8702	
22日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで ☎042-465-0700	はやし内科クリニック 東町6-6-10 西東京メディカルモール ☎042-423-0452	
29日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	保谷内科呼吸器科クリニック 住吉町6-1-26 ☎042-458-7870	

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時	
15日	川島歯科クリニック ひばりが丘北4-4-16 ラークヒルズ番館104 ☎042-421-5490	
20日	篠岡歯科医院 柳沢1-1-5 ☎042-461-5323	押見歯科診療室 谷戸町3-26-1 並木ビル2階 ☎042-421-6480
22日	天野歯科医院 南町2-8-8 ☎042-461-8672	
29日	遠藤歯科医院 田無町2-21-4 ☎042-461-1100	

狂犬病予防集合注射延期のお知らせ

毎年4月に実施している狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、延期になりました。

延期後の日程などは、後日市報などでお知らせします。なお、動物病院で個別に注射することはできます。下記動物病院では、注射済票を交付します。

□狂犬病予防注射
生後91日以上の飼い犬は、年に1回、狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

□費用
注射の接種費用は各動物病院によります ※注射済票550円

□飼い犬の登録を済ませている方
注射済票交付申請書(オレンジ色の用紙)を3月末に郵送します(申請書の裏面に問診票が印刷されています。必要事項を記入のうえ、動物病院にお持ちください)。

□未登録の方(生後91日以上の方の飼い主)
市内の下記動物病院では新規登録の手続きができます。
¥3,000円(登録手数料)

□下記動物病院以外で予防注射を接種した方
注射済票の交付を受けてください。

場 環境保全課・市民課・各出張所
¥550円
▶環境保全課☎042-438-4042

□注射済票を交付する動物病院

※診療時間・臨時休診などは、事前に電話でご確認ください。

病院名	住所	電話番号	休診
赤ひげ動物病院	下保谷3-7-1	☎042-424-4649	(木)・(祝)第3(木)
あづま動物病院	泉町3-3-3	☎042-438-2361	(日)の午後／(水)・(祝)
エルザ動物小鳥の病院	南町6-7-1	☎042-464-8299	(水)・(日)・(祝)の午後 (日)・(祝)の午前は要予約
ケン動物病院	保谷町3-9-5	☎042-463-0606	(木)・(祝)
酒井獣医科病院	東町5-8-20	☎042-423-1455	(土)の午後／ (日)・(祝)
櫻井動物病院	保谷町1-11-20	☎042-461-6858	(日)・(祝)
中川動物病院	新町5-16-29	☎0422-53-5866	なし
野村動物病院	南町4-11-10	☎042-460-7667	(日)の午後／(祝)
ひとみ動物病院	田無町5-4-11 1階	☎042-452-7460	(月)の午後／(水)
ひばりヶ丘動物病院	谷戸町3-22-12	☎042-422-4111	(土)の午後／(日)・(祝)
ひらの動物病院	富士町4-1-8 1階	☎042-452-3084	(祝)の午後／(木)
松川動物病院	芝久保町3-19-54	☎042-463-4537	(日)・(祝)
武蔵野の森動物病院	柳沢6-7-16	☎042-460-3634	(日)・(祝)・(木)
本橋動物病院	栄町2-9-27	☎042-421-5449	(日)・(祝)
もりと動物病院	北原町2-8-12	☎042-461-1610	(日)・(祝)の午後／(火)
いそべ動物病院	東久留米市中央町4-8-10	☎042-471-0031	(土)・(日)・(祝)の午後／(月)
かざま動物病院	東久留米市中央町2-6-50	☎042-453-8111	(水)
くるめ動物病院	東久留米市八幡町3-3-12	☎042-477-3443	なし
田中動物病院	東久留米市東本町4-9	☎042-474-0533	(日)の午後／(木)・(祝)
山村獣医科	東久留米市中央町1-3-1	☎042-471-6306	(日)・(祝)の午後／(水)
まこと動物病院	小平市花小金井6-26-20	☎042-461-8876	(日)・(祝)の午後／(木)

市民税・都民税 申告受付期限の延長

市民税・都民税の申告受付は3月16日(月)までが期限でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告期限を4月16日(木)まで延長します。延長期間中は田無庁舎2階にて受付・相談を行います。また、郵送により提出することも

できます。
なお、確定申告の市役所での受付は3月16日(月)で終了し、17日(火)以降は東村山税務署での受付・相談となります。
▶市民税課 ☎042-460-9827・9828

東村山税務署からの確定申告の申告・納付期限の延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和元年分申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限を4月16日(木)まで延長します。なお、確定申告書は

郵送による提出もできます。
※詳細は、国税庁☎をご覧ください。
☎東村山税務署 ☎042-394-6811

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

交通安全講習会

春の交通安全運動(4月6日～15日)に先立ち開催します。
時・場 ●3月31日(火)・コール田無
●4月3日(金)・保谷こもれびホール 午後7時～8時
問 西東京市交通安全協会 ☎042-461-3357 (塩月)

4月の薬湯 ～ヨモギの湯～

□効能 腰痛・痔の痛み
時 4月5日(日)
※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)
場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ
問 西東京市公衆浴場会 庚申湯 ☎042-465-0261

FC東京「西東京の日」ペアでご招待!

時 4月12日(日)午後2時 FC東京対大分トリニータ(ホーム自由席)
場 味の素スタジアム(飛田給駅)
対 在住のペア
定 500組1,000人(申込多数は抽選)
申 3月25日(水)午後11時までに、QR

コードから
□チケットのお渡し
4月3日(金)までに結果をメールで通知します。
問 FC東京 ☎042-444-2630
※平日(火)～(金)午前10時～午後5時

みんなのパソコン教室(4月)

□無料体験(初心者向)
時 23日(木)午後1時～4時
申 往復はがきで住所・氏名・電話番号を問へ ※その他講座はパンフレットをご請求ください
場・問 シルバー人材センター〒202-0021東伏見6-1-36 ☎042-428-0787

令和3年春採用(第1回)自衛隊一般曹候補生募集

陸・海・空一般曹候補生を募集します。
対 18歳以上33歳未満の方
□試験 1次:5月23日(土)
2次:6月24日(水)～29日(月)
申 3月1日(日)～5月15日(金)
問 自衛隊西東京地域事務所 ☎042-463-1981

ごみの出し方 ワンポイント

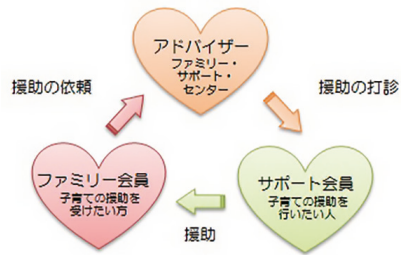
□生ごみの水切りの徹底
生ごみの中には水分が多く含まれています。絞ることによりごみの減量のほかに、臭いの防止にもつながります。水切りネットを使用し、しっかりと水分を切っていただくようご協力をお願いします。

□引っ越しの際の計画的なごみ出し
引っ越しの際の粗大ごみや不燃ごみなどは、余裕を持った排出をお願いします。一度に大量に排出される際は、下記までご連絡ください。
▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と預かる方(サポート会員)の相互援助活動を行っています。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。

- 時** 4月8日(水)午前10時～正午
- 場** 住吉会館ルピナス
- 定** 20人(申込順)
※保育あり。1歳以上5人まで
- 申** 説明会前日の午後5時までに電話で問へ
- 問** ファミリー・サポート・センター事務局 ☎042-497-5079
▶子ども家庭支援センター ☎042-425-3303



うちの愛猫自慢フォトコンテスト特賞紹介!

2月22日開催のねこの日イベントで行われたフォトコンテストの特賞を紹介します。フォトコンテストには、市内外から158点の応募がありました。投票数292票のうち、投票数最多で特賞となったのは、市内在住のMさん応募のタイトル「ご飯待ち」となりました。
※詳細は市HPをご覧ください。
▶環境保全課 ☎042-438-4042



特賞「ご飯待ち」



1等「なんだろう?」



2等「もうお勉強やめて?」

大人の野外活動 秩父芝桜めぐり

秩父羊山公園に出掛け、芝桜を見ながら散歩します。秩父名物のそばを食べ名所を巡ります。

- 時** 4月24日(金)午前9時30分～午後4時 集合：横瀬駅、解散：西武秩父駅 ※小雨決行
- 対** 16歳以上で5km以上をウォーキングをするのに問題のない方
- 定** 25人(申込順)
- 料** 3,700円(昼食・保険代)
- 申** 3月16日(月)から、スポーツセンター・総合体育館・きらっと受付窓口へ参加費を持参

- 問** 総合体育館 ☎042-467-3411
- ▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818



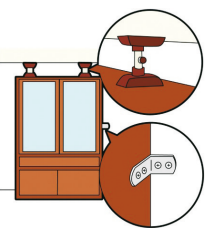
家具類の転倒・落下・移動防止

地震発生時に家具の下敷きになったり、食器やガラスが割れてけがをしないためにも、日頃から地震から身を守るための「家具転倒対策」をしておくことが重要です。

まず、効果が高いものとしてL字金具などでタンスや食器棚を固定する方法です。壁や柱にネジ留めできない場合は、天井との間にポールを突っ張って固定する方法もあります。また食器棚から食器が落下しないように扉にストッパーをつけたり、テレ

ビが転倒したり、飛んでこないように、ゴムマットを下に敷くなど、滑りにくくする方法もあります。家具転倒対策の器具を取り扱っているお店もありますので備えておきましょう。

- 問** 西東京消防署 ☎042-421-0119
- ▶危機管理課 ☎042-438-4010



多摩六都科学館 ナビ

春の特別企画展
カラダで実験、アタマで納得!
ロクト運動サイエンスパーク

運動能力をチェックして「体力記録カード」に書いてみよう。走ったり蹴ったり体を動かして健康・体力づくりのための知識を身につけよう!

- 時** 3月20日(祝)～5月6日(休)
- ※休館日は下記参照
- ※閉場：4月10日(金)・17日(金)・21日(火)～24日(金)・28日(火)・30日(休)、5月1日(金)
- 料** 入館券520円(4歳～高校生210円)
- 協力 明治薬科大学セルフメディケーション学研究室・Big Family Tokyo・FC東京^{ほか}
- 場・問** 多摩六都科学館 ☎042-469-6100
- ※当日、直接会場へ
- 休館日：4月6日(月)～9日(木)・13日(月)～16日(木)・20日(月)・27日(月)



みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

市の公共施設、市が主催する行事について

市の公共施設、市が主催する行事について、3月15日(日)まで一部休止や中止などしていましたが、**中止などの対象期間を3月31日(火)まで延長**いたします。対象施設や対象行事などの詳細は市HPをご覧ください。

本市では「西東京市新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部」を設置し、適宜、見直しを検討しながら、感染症の拡大防止への対策に努めています。

既にお知らせしている内容についても、変更が生じている可能性がありますので、**最新の情報をご確認**ください。

ご不便等をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

□市HPで最新情報について
ご確認ください



電話による相談について

一般相談

新型コロナウイルス感染症に関する一般相談(感染の予防・心配な症状が出たときの対応など)

□東京都電話相談窓口

「新型コロナコールセンター」

☎0570-550571

対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語

※聴覚に障害のある方

FAX 03-5388-1396

□厚生労働省電話相談窓口

☎0120-565653

(フリーダイヤル)

※午前9時～午後9時

次の症状がある方

●風邪の症状に加え、37.5℃以上の発熱が4日以上持続

●強いだるさや息苦しさがある

※高齢者や基礎疾患などのある方は上記の状態が2日程度続いた場合

□新型コロナ受診相談窓口(都設置)

「帰国者・接触者電話相談センター」

①多摩小平保健所

☎042-450-3111

※平日午前9時～午後5時

②合同電話相談センター

☎03-5320-4592

※平日午後5時～翌日午前9時

(土)・(日)・(祝)の終日

感染症予防対策は咳エチケットや正しい手洗いが重要です

新型コロナウイルス感染症の予防には風邪やインフルエンザ対策同様、一人お一人が咳エチケットや手洗いなどの実施をはじめとする**感染症対策を行うことが重要です**。

また、集団感染を防ぐためにも、「**換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まること**」を避けてお過ごしください。

▶健康課 ☎042-438-4037



市内の情報をお届けします

大好きです **西東京**

スポーツ応援編

協定締結およびPR親善大使任命報告～シチズン時計・卓球部～

市では、西東京市のスポーツ推進や市民の皆さんの健康増進に積極的に連携協力し、「健康」応援都市の実現を目指すために、2月21日にシチズン時計株式会社と「スポーツ推進の連携協力に関する協定」を締結しました。

また同日、地域資源を生かした“まちの活力”“魅力の向上”につなげるとともに、“情報発信力の強化”を目的とし、この度、新たに、市内を活動拠点としているシチズン時計卓球部の皆さんをPR親善大使として任命しました。

任命報告の際には、監督および部員から西東京市への思いを語って

いただきました。

今後もPR親善大使についての情報を市報にて掲載していきます。

▶協定締結に関すること…

スポーツ振興課 ☎

042-420-2818

▶PR親善大使に関すること…

秘書広報課 ☎

042-460-9804



共生社会ホストタウンに登録されました

本市は、3月6日に、「共生社会ホストタウン」として国に登録されました。現在登録されている「ホストタウン」*の枠組みの中で、特にオランダのパラリンピアンとの交流をきっかけとした、共生社会の実現に焦点を当てた取組を推進していきます。

その他にも、心のバリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくりなどに継続的に取り組んでいきます。

*西東京市は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成と共生社会の実現に向けた取組を促進させるため、オランダのホストタウンに登録されています(平成30年12月28日登録)。

▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818

オランダのパラリンピアンが小学校に訪問した際の様子



車いすバスケットボールのマリスカ・バイエル選手とポー・クラメル選手(リオパラリンピック銅メダリスト)(令和元年2月)



陸上のマルレーネ・ヴァン・ガンセウィンケル選手(リオパラリンピック銅メダリスト)(令和元年7月)

子どもたちの見守りに協力しませんか

～ 放課後子供教室のサポーターを募集します ～

◆放課後子供教室とは

放課後や週末などに、全ての子どもたちが参加できる安全で健やかな居場所を設け、さまざまな体験・交流活動を通じて社会性・自主性・創造性などの豊かな人間性を育てることができる機会を提供する取組です。ここに、地域住民の皆さんの参画・協力をいただくことで、地域社会全体の教育力の向上、地域の活性化、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進しています。

◆西東京市の放課後子供教室

市立小学校で放課後を中心に、市が各小学校施設開放運営協議会に委託して実施しています。

校庭などの遊び場は全小学校で、体験・交流活動は現在一部の小学校で実施しています。

◆主な実施時間

□3～10月

●平日：授業終了後～午後5時30分
●(土)・(日)・春季・夏季休業日^{など}：午後5時30分^{まで}(4時間30分以内)

□11～2月

●平日：授業終了後～午後4時30分
●(土)・(日)・冬季休業日^{など}：午後4時30分^{まで}(4時間以内)

◆放課後サポーターの募集

放課後子供教室の、遊び場やさまざまな活動の見守りにご協力いただける地域の方を募集します。今回は、谷戸小・中原小・碧山小で活動ができるサポーターを募集いたします。

□謝金 1時間当たり1,013円(予定)

□説明会の実施

時 ●4月10日(金)午後3時

●4月11日(土)午前10時

場 田無庁舎5階

※当日、直接会場へ

対 ●原則、お住まいの地域(谷戸小・

中原小・碧山小)の小学校で活動できる、18歳以上70歳未満の方(高校生を除く)

●心身ともに健康で、放課後・(土)日などの子どもたちの安心・安全な居場所づくりに熱意のある方

※説明会への参加必須

※登録いただいてもお待ちいただく場合があります。

※説明会終了後、希望される方はサポーター登録をしていただきます。

▶社会教育課 ☎

042-420-2831